

令和5年度 第3回湖西市水道事業経営審議会 議事要旨

1. 日 時：令和5年7月11日（火）13：30～15：30

2. 場 所：湖西健康福祉センター 3階研修室

3. 出席者

委員長)

愛知大学地域政策学部 教授： 菊地 裕幸 氏

委員)

豊橋技術科学大学大学院工学研究科建築・都市システム学系 教授： 井上 隆信 氏

一般社団法人地方公会計研究センター 理事： 玉澤 一雄 氏

税理士法人ヤマダ会計 代表社員： 山田 義之 氏

湖西市自治会連合会 会長： 板倉 福男 氏

事務局)

湖西市環境部水道課

株式会社東京設計事務所

4. 概 要

1) 議事要旨

事務局から配布資料についての説明が行われた後、検討内容に対する意見交換を行った。主な内容は下記のとおりである。次回以降、委員から頂いた意見を踏まえ、検討をさらに進めていくこととなった。最後に、事務局から次回開催について10月を予定していることを連絡し、閉会した。

委員名については敬称略とする。

①資料に対する質疑応答

1. 今後の料金負担の方針整理

1-1. 財政シミュレーション見直し結果（資料1 P3～P9）

委員 P4人口予測は「湖西市人口ビジョン（令和3年度）」の予測値の高位推計を採用されており、人口があまり減らない推計を採用とした理由を教えてください。また、湖西市人口ビジョンは何年おきに改定しているのか。

事務局 高位推計を採用している理由は、現在湖西市では水道事業の認可の変更を考慮しており、認可の推計と合わせる形で考えている。認可上、高位推計の人口を見込んでいないと、水の確保の観点で確実な水の供給ができなくなる可能性がある。また、

人口ビジョンの定期的な見直しについて、令和 3 年度版の計画期間は 5 年間であり目標年度は令和 7 年度までとなっている。令和 8 年度以降は 4 年ごとの期間で、計画期間は、令和 8 年～11 年、令和 12 年～15 年となる予定である。

委員 認可について一般市民にもわかりやすいよう詳しく説明してほしい。

事務局 水道事業を行うに当たって湖西市では厚生労働省から水道事業の認可を取得し事業運営を行っている。認可申請をする際に、供給水量について、確保すべき水量を書類として提出し認めていただく流れとなっている。

委員 P6 財政シミュレーションの資産維持費の考え方について、結果的に資産維持費を見込まれていないがその理由を教えてください。また、P8 で財政シミュレーションの維持管理費等の収益的支出には県受水の費用が入っており、県受水についても現在料金の協議がされていると思うが、今後の予測に料金改定が考慮されているのか。

事務局 今回は物価上昇や人件費上昇等を見込むことで資産維持費を見込まないものとしている。これらを見込んでも資産維持率 3%には満たない可能性があるが、ある程度先々を見据えた推計となっている。また、今後は 3～5 年間隔で定期的な料金見直しを行っていく方針である。なお、県受水について、今後料金改定の可能性はあるが、現段階では企業団から話を受けていないことから、現状単価における受水費の見込みとしている。県受水の料金改定については、企業団から方針が示された後、今後予定している、3～5 年の定期的な見直しの中で適切に設定していく。

委員 他の自治体で資産維持率 3%は高いという考え方は見受けられるが、見込まないことは少ないと考えられる。今回は見込まないということであるが、次回以降の改定で見込んでいく可能性はあるのか。

事務局 今回は物価上昇、人件費上昇、動力費高騰を見込んだが、引き続き資産維持率の検討を行い、次回以降の改定で見込む可能性がある。

委員 P7 財政シミュレーションについて、内部留保資金確保目標額は 1 年間の資金の支出を賄える金額として設定しているのか。

事務局 内部留保資金確保目標額は 1 年間分の減価償却を除いた収益的支出と企業債償還金を合わせたものを、1 年間の運転資金として設定している。これがない場合、非常時など工事が必要になった時に資金がない状況になることから、必ず確保するものとして湖西市新水道ビジョンの中でも示している。

委員 P8 財政シミュレーション結果について、企業債が令和 12 年度以降減少している

が、企業債を減額しても対応できる方策が何かあるのか。

事務局 企業債は建設改良費の金額に対する比率により設定しており、建設改良費の増減に応じた額となっている。建設改良費は令和 12 年度以降少ない計画としているが、管路延長の年間更新率 1%以上や、耐震化を見込んだ中で設定している。

1-2. 料金改定シミュレーション結果（資料 1 P10～P19）

委員 P11 料金改定シミュレーション条件について、料金見直し期間は 5 年に 1 回とされているが、条例等で定めているのか。

事務局 料金見直し期間は、条例で定めたものではない。湖西市新水道ビジョンで 3～5 年ごとに見直しと示しており、今回は 5 年としている。

委員 料金改定をする際に条例改正は必要ないのか。

事務局 料金改定時には条例改正が必要であるため、令和 7 年度からの今回の料金改定について条例改正を行う予定である。

委員 その時の条例改正には今後の料金見直し期間を示す予定であるか。

事務局 料金改定はその都度条例改正を行う予定である。今後の料金見直し期間は、チラシ等で示すことを考えている。

委員 P14 料金改定シミュレーションについて、令和 7 年度以降の 5 年ごとの改定率は何%としているのか。

事務局 令和 7 年度以降は、給水収益減少分を改定するものとして、ケース間で同じ改定率を設定している。

委員 市民の方が理解しやすいよう条件を明確に示す必要がある。また、P16、P17 に改定率 8%と 10%のシミュレーション結果が示されているが、大きな差がないようにみえる。表の一覧だけではどちらがいいか判断しづらいため示し方を工夫してほしい。

委員 P14 料金改定シミュレーションについて、給水収益減少分として 5 年ごとに設定している料金改定率を表示した方がわかりやすいと思うが表示可能か。

事務局 5 年ごとの改定率を示すことは可能であり、令和 12 年度は 3%としている。

委員 P14 料金改定シミュレーション結果のグラフでは、2040 年度くらいまで内部留保資金が増えており、もう少し料金改定を遅らせても良いようにみえる。

事務局 今回のシミュレーションでは、まずは今後 10 年ほどを詳細に検討している。物価上昇は 2033 年度までしか見込んでいない等、将来 50 年まで見込んでいないものもあるため、示し方を工夫する。

委員 現段階では、令和 12 年度の料金改定は 3%を見込んでいるが、実際にはその都度、実績を踏まえたシミュレーションを行って改定率を検討すると理解した。

事務局 料金見直し期間は3～5年の間隔を考えており、定期的な見直しをかけながら、その都度料金改定の必要があるかも含めて検討していく。

委員 財政シミュレーションの前提条件について、資産維持費は見込まない考え方であり、設備投資額は現在価値化して設定されている。設備投資額の上昇も想定する必要があるのではないか。見込まなかった理由を教えてください。物価上昇を見込んだシミュレーションはしているのか。

事務局 設備投資額に物価上昇は見込んでいない。設備投資額はある程度余裕を持った概算額であり、入札により下がる可能性もあることが理由である。物価上昇を見込んだシミュレーションは現段階では行っていないが、実施することは可能である。

委員 可能であれば、将来的な物価上昇を見込んだ設備更新費用を含めて、財政シミュレーションをしていただきたい。

委員 P11 料金改定シミュレーションの条件について、初回改定年度は2025年度とされているが、2024年度は難しいのか。様々な社会経済情勢が変動しており、厳しい経営状況を緩和するには1年でも早く料金改定した方がいいのではないか。

事務局 審議会のご意見を踏まえて料金改定に進めたいと考えており、市長答申を来年3月、来年9月に議会、半年間の周知期間を設ける予定であることから、2025年度改定が妥当と考えている。

1-3. 今後の料金負担の基本方針について（資料1 P20～P45）

委員 P45 料金負担の基本方針の(3)口径13mmと20mmの料金の格差低減について、P38、P39に設定案①と②の表が作成されているが、この資料を基に設定案②格差低減の方が良い結論となるかストーリーがわからない。

事務局 P28 口径別の給水実績について、口径13mmは20mmと比較して、給水件数や給水水量に対する給水収益が少ない。湖西市では、一般家庭の新規加入者には20mmを推奨しており、近年、配水本管を20mmに対応できるよう設置している。13mmが給水水量に対して給水収益が低いことから、同じ用途である20mmとの格差をできるだけ低減したいと考えている。他市町では13mmと20mmを同一料金としている例もある。湖西市はいきなり同一料金とすることは難しいと考えるが、まずは格差を低減したい。

委員 P28 口径別の給水収益について、現状13mmの場合は給水件数や給水水量に対して給水収益が少なく、このバランスを取りたいということかと思う。料金改定シミュレーションの料金体系を採用した場合に、どうなるかわかるのであれば次回示してほしい。

事務局 今回は P40 に基本料金と従量料金の結果のみ示していたため、シミュレーションの料金を採用した場合の給水水量と給水収益のバランスについても示す。

委員 P28 口径別の給水収益について、割合が示されているが、金額を示してほしい。

事務局 次回資料として提示する。

委員 今回、基本水量制を廃止し 1 m³から従量単価を設定する一方で、基本料金を維持するというので、基本水量制を廃止した場合にどういった影響があるのか教えてほしい。

事務局 P27 で整理しているとおり、基本水量制はもともと管内の水が滞留しないよう、基本水量内での水の使用を促すことを目的としていた。近年、水質確保や水圧の維持について、基本水量を設定しなくても問題ないと考えられる。また、実際には基本水量を設定しても水使用を促せていない状況にあった。衛生上の問題は、配水管のダウンサイジングにより流速を速めることで水質維持を考えている。

委員 その場合に、基本水量制を廃止して、13mm と 20mm の基本料金を若干値下げすると、少量使用者に対しては値下げになるということによいか。水道事業は固定的経費が多い事業であるため、少量しか利用しないとしても何らかの方法で固定費用を負担していただく考え方もある。基本水量制を廃止して基本料金を値下げにしても良いのか。

事務局 もともと基本料金には 1 m³あたりの料金が 16 m³分が含まれており、基本水量分の料金が入っていると考えると、基本料金を減らすという考え方もある。一方で基本水量制を廃止して基本料金はそのままとし、少量利用者についても基本料金のご協力いただきたいところもある。次回の審議会で、基本料金を値下げしない案も提示する。

委員 P32 財政シミュレーションの見直し条件への反映について、口座振替・クレジット利用者への減免と検針票 SMS 利用者への減免の記載がある。積算根拠で、切り替えの割合が設定されているが、P30 では徐々に増える想定となっている。切り替えの時期はいつを想定しているのか。

事務局 実際は徐々に切り替わるものと想定されるが、シミュレーション上は期間全体で 50%切り替えと想定している。P30 では令和 9 年度に 100%を目標としており、本来は令和 9 年度以降 100%とすべきであるが、今回は切り替えによる支出と収入が同額であることから、シミュレーション上 50%で計算している。

委員 P32 検針票 SMS について、郵送料等の削減と給水収益の収入減が同額となっていることかと思うが、設備コスト等の内訳を示していただきたい。基本料金について、湖西市として口径 13mm と 20mm の統一を考えているか。

事務局 いずれ統一したいと考えているが、現時点で基本料金の差が大きく、それぞれの改

定が大きくなることから徐々に近づけることを考えている。

委員 20mm の推奨を前提として、13mm と 20mm の格差を低減していると思うので、20mm を推奨していることを強調した方がいいのではないか。また、湖西市は管路更新について予防保全を行うことを前提に、現段階から料金改定を検討している。管路更新を予防保全で進めていくことを示した方がいい。また、P28 給水収益の実績について、150mm は1%となっているが、他の自治体では150mm 以上の給水収益が3割程度のところもある。P21 現行水道料金をみると、150mm の従量単価が他の口径と比較して2倍以上と高く、大口需要者の自己水利用の原因となっていると考えられる。大口需要者の料金を安くすることで、水道利用を促し、料金回収できる可能性もあるのではないか。今後人口減少していく中で管路の維持費がかかり、料金を上げていかなければならない。家庭用料金の値上げを抑制するため、大口需要者を増やすという市の企業努力も必要ではないか。

事務局 20mm を推奨している件は示していきたい。また、湖西市は管路の予防保全を行い年間管路延長更新率1%目標とし、耐震化率の向上を目指していることを示したい。大口需要者は、現状自己水源の井戸を使用されているケースが多い。新しい大口需要者がいない中で料金を安くした場合、現段階では収益が減り、小口径需要者の負担になると考えられるため、今後の検討課題としたい。

委員 大口需要者について、200mm 以上は市長が定めるとなっているが、そのような特例とするなど、自己水源よりも水道利用に魅力を感じるような提案ができるように考えてほしい。

委員 P45 今後の料金負担の基本方針について、(1)今後必要となる収入の確保として料金改定率10%の採用、(2)基本水量の廃止、(3)口径13mm と20mm の水道料金の格差低減、(4)納付書・検針票のペーパーレス化に対する減免の実施が、基本方針案と示されており、これについて委員の皆様から意見をいただきたい。

委員 これで進めていただければと思う。

委員 全体としては良いと思うが、改定率について、8%ではなく10%の結果となった理由をもう少し示していただきたい。

事務局 改定率8%では料金算定期間において、内部留保資金が徐々に減っていき2030年度に目標額ぎりぎりとなっている。次の5年間の減り方を緩めるため、改定率10%を採用案にしたいと考えている。

委員 そのあたりを明記していただきたい。

委員 (4)納付書・検針票のペーパーレス化について、当初はペーパーレス化しない場合の値上げを検討されていたが、減免としたのは良いと考える。その結果、収入減少のリスクがあるが、支出の削減効果もあると考える。全体を通して賛成である。

委員 改定率 10%の説明は丁寧にする必要があり、もう少し経緯を示してほしい。また、途中で示された 5 年ごとに料金見直しを行うことについて、基本方針に入れた方がよいのではないか。加入金の見直しは今回行わないかと思うが、将来的には検討していただきたい。

事務局 現在水道普及率が 99.6%となっており、加入金は普及のための開発費用として設けられたことを鑑みると他市町でも加入金制度の見直しが増えており、湖西市でも今後議論する必要がある。ただし現在、加入金は一つの財源となっており、次回以降に検討したい。

委員 (2)～(4)は賛成である。(1)の改定率 10%については、説明が足りていないように思うので、丁寧に説明してほしい。昨今の社会経済状況の中、さらに市民に負担を強いるのは厳しいところもある。近隣自治体との比較でも高い水準である。次回以降のシミュレーションをみて判断していきたい。基本料金について、使用量にかかわらず水道事業では固定的経費がかなりかかる。P43、P44 の県内事業体と比較しても 13mm の場合、基本料金はかなり低いように見える。体系と負担の公平性についてさらに次回議論したい。

2. 新たな料金体系（時間帯別料金体系）の実証実験について（資料 2）

特にご意見はない。

3. 次回検討項目について（資料 3）

特にご意見はない。

②次回検討会に向けた要望等

委員 本検討会での意見について事務局で次回以降に反映していただきたい。

以 上